

豊公園再整備基本計画

【概要版】



平成 29 年 3 月

長 浜 市

豊公園再整備基本計画
【 概要版 】

1. 計画策定の背景と目的	1
2. 豊公園の概況	1
3. 基本方針	4
4. 動線計画	5
5. ゾーニング計画	7
6. ゾーン別整備計画	9
7. 基本計画平面図	11
8. 基本計画	12
9. 各ゾーン整備イメージ	14
10. 工事計画	18
11. 管理運営計画	19
12. 鳥瞰図	20

1. 計画策定の背景と目的

豊公園は、本市の中心市街地に位置する総合公園です。公園敷地全体を供用開始してから、30年以上が経過しており、各施設の老朽化も進んでいます。一方で、近年は、バリアフリー化をはじめ、多様なニーズに対応していくことが公園に求められています。

そこで、自然豊かな憩いの場として、魅力ある都市公園を目指した再整備を図ります。

平成26年度から、第1期再整備事業として長浜市市民庭球場(テニスコート)の改修と駐車場の拡張工事を実施しておりますが、その他の公園施設を含め、公園全体の再整備のために基本計画を策定しました。



豊公園の位置図(周辺)

2. 豊公園の概況

■ 豊公園の特徴

都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的として設置される総合公園*です。

中心市街地と琵琶湖に面しており、琵琶湖の美しい景観に恵まれ、市民や観光客が訪れています。

豊公園は、日本さくら名所100選、日本の夕陽百選、日本の歴史公園100選に選定されています。

市民に愛され、多くの寄付を受けており、また、姉妹都市・友好都市との交流の場となるなど市政との結びつきも強い公園です。



長浜城歴史博物館とサクラ

琵琶湖と夕陽

資料：長浜・米原・奥びわ湖観光サイト

※総合公園

都市公園法施行令第2条第1項第4号に規定される都市公園の一種。(公園面積10.0ha~50.0haを標準とする。)

■ 歴史

豊公園は長浜城の跡地に立地しています。長浜城は琵琶湖岸にあったとされる城で、南北朝時代に創築された今浜城の跡地に、羽柴秀吉（後の豊臣秀吉）が築城したものです。秀吉は、今浜の地名を長浜と改め、城下町を整備して、数年間、居城しています。その後、柴田勝豊、山内一豊などが城主となり、元和元年（1615年）には廃城となりました。長浜城の建造物や石垣の多くは彦根城に移されたといわれており、その跡地である豊公園には、当時使われたとされる井戸の遺構（太閤井戸）が残されています。

なお、豊公園は、「日本の歴史公園100選」〔平成19年選定〕（都市公園法施行50周年事業実行委員会）にも選ばれています。



長浜城復元図

■ 年間利用者数

豊公園の利用者数（入込客数）は、年間約50～60万人となっています。ただし、平成23年、平成26年は長浜を舞台とした大河ドラマが放映された影響もあり、突出して多くなっています。（平成23年「江～姫たちの戦国～」放映時に103万人、平成26年「軍師官兵衛」放映時に83万人）

	年間入込客数(人)
平成22年	552,800
平成23年	1,025,300
平成24年	527,600
平成25年	526,800
平成26年	830,200

※長浜城歴史博物館の年間入込客数から推計

■ 豊公園の位置付け・役割

豊公園は、様々な市の計画に位置付けが示されており、法的に指定された区域や規制があります。

【主な位置付けと法的指定】

◎長浜市地域防災計画

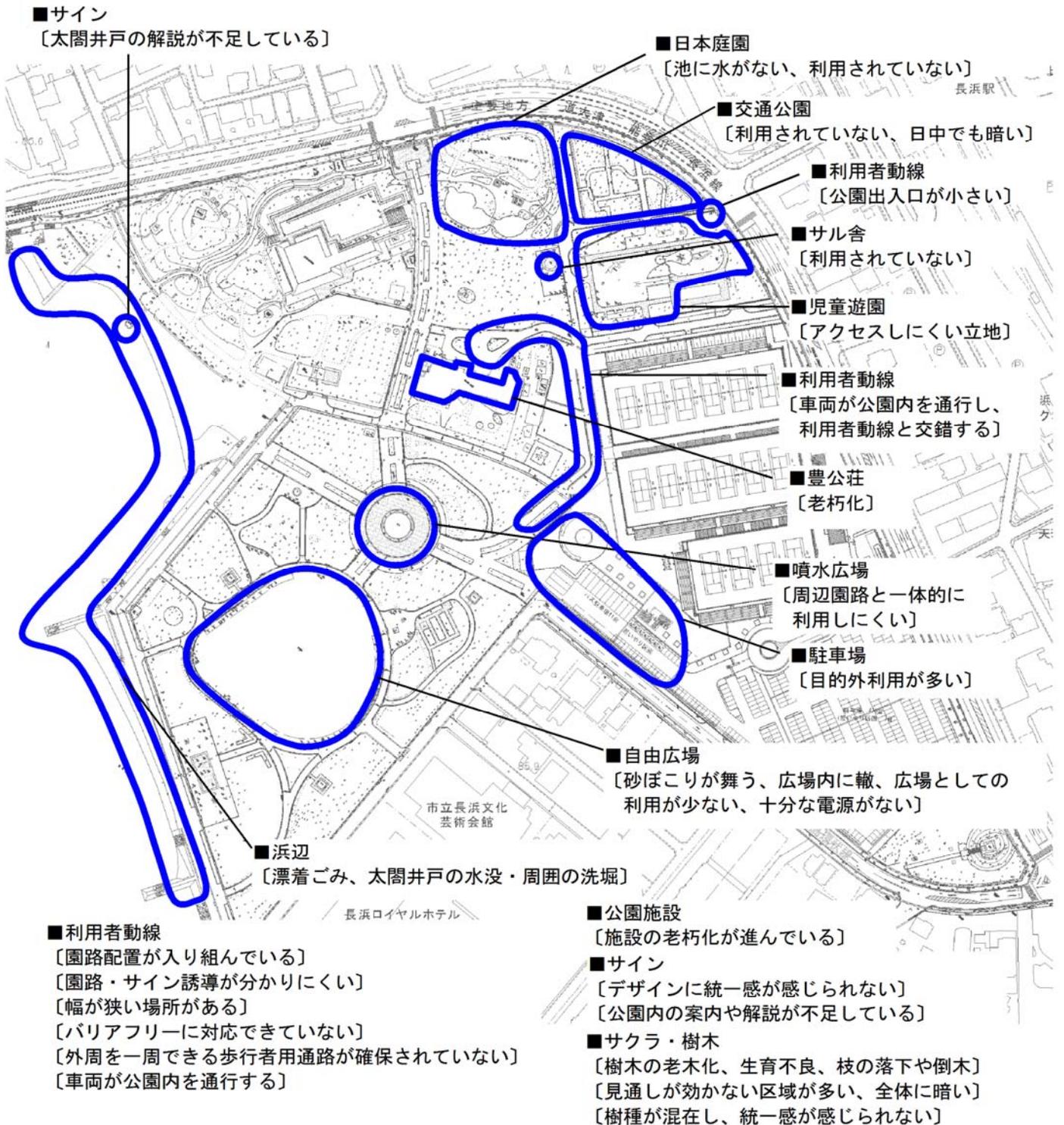
- ・自由広場が、広域避難場所と臨時ヘリポートに位置付けられています。

◎文化財保護に関する区域指定

- ・豊公園の一部は、周知の遺跡（埋蔵文化財包蔵地）である長浜城遺跡に含まれており、特に長浜城歴史博物館周辺は史跡長浜城跡の市指定地になっています。

■ 豊公園の現状における問題点

豊公園の再整備にあたっては、下図に示すような問題点を解消していくことが求められます。



3. 基本方針

豊公園の特徴や歴史を踏まえて、豊公園の位置付け・役割を果たしながら、現状における問題点を解消する再整備とするため、公園再整備の基本方針を次のように決めました。

全体テーマ

琵琶湖の水・中心市街地のにぎわい・歴史風土をつなぐ みどり豊かな公園

- ・サクラやウメの名所として、みどり豊かな公園を育てていきます。
- ・琵琶湖と中心市街地の両方に隣接しているという立地上のメリットを最大限に活用して、美しい景観と街のにぎわいをつなぐ公園とします。
- ・長浜城跡にある公園として、長浜城歴史博物館や太閤井戸をはじめとする歴史風土を守り、未来へ向けて生かしていきます。
- ・総合公園として、幅広い市民ニーズに応えていきます。

基本方針1 長浜市の“シンボル”となる公園

- ・歴史風土と一体となった緑の景観を形成することで、市民に愛され、中心市街地活性化に貢献し長浜市の“シンボル”となる公園とする
- ・出入口と動線を明確化して、公園全体を見据えたゾーニングやエリア区分を設定する

基本方針2 市民と育む“魅力”あふれる公園

- ・市民の参加と協働の取組を深めて、市民とともに育てていく“魅力”あふれる公園とする
- ・公園施設を適正に管理・更新し、多くの市民が愛着を持っているウメ・サクラ・フジ等の樹木の健全な生育を促す

基本方針3 だれもが“安全・安心・快適”に利用できる公園

- ・バリアフリー対応、歩車動線の分離、見通しの確保など、誰もが安全に安心して活動できる公共の緑地としての基盤を整備し、市民や観光客が快適に利用できる公園とする
- ・全体の利便性に配慮した駐車場の運営を行う

基本方針4 “イベント拠点”として活用できる公園

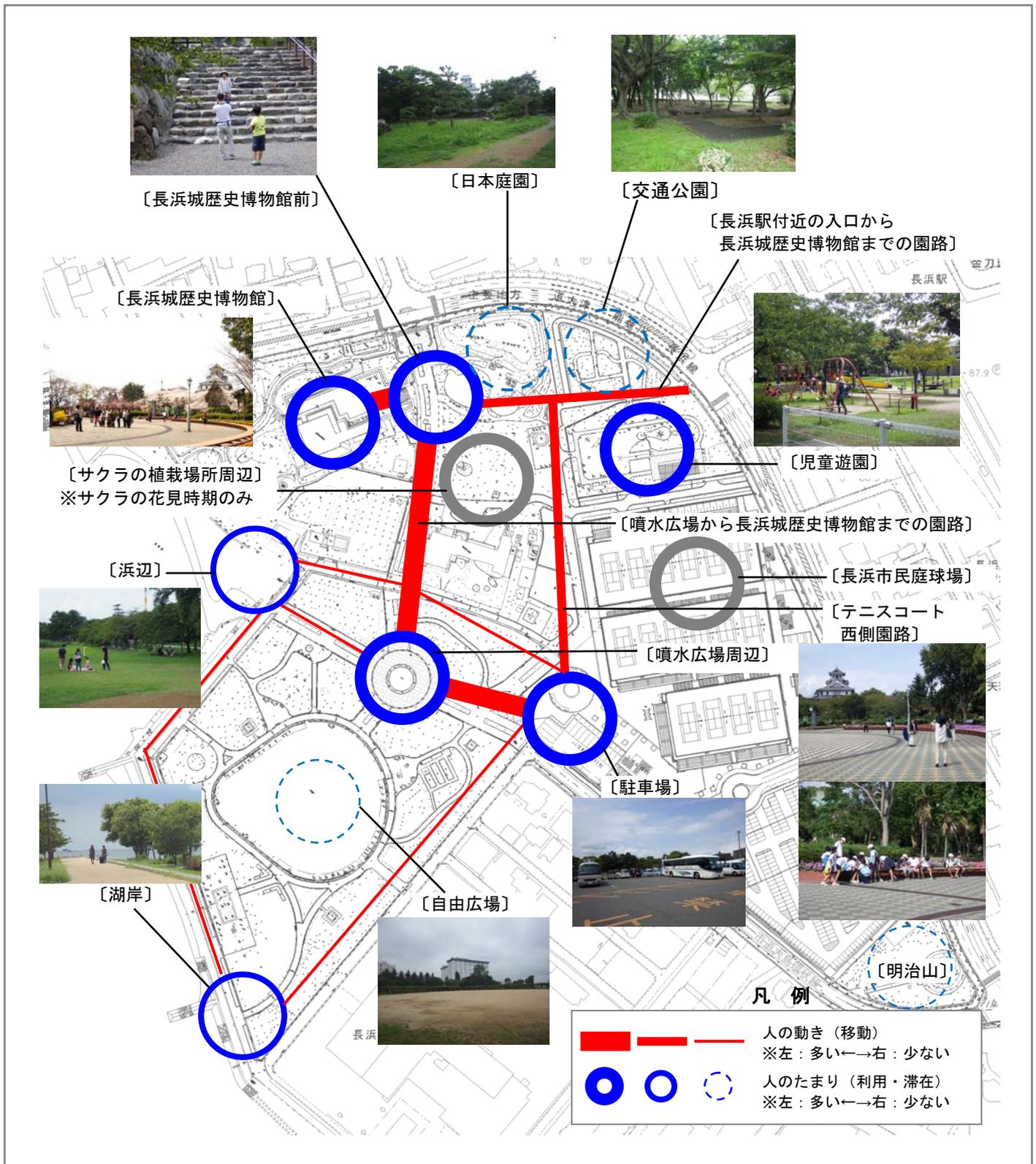
- ・テニスを中心とする競技スポーツ会場や、県、市、民間が主催する各種イベントに対応できるような施設整備を進め、中心市街地において“イベント拠点”として活用できる公園とする

防災拠点・文化財保全：基礎条件として対応

4. 動線計画

■ 利用状況

駐車場から公園中心部を通過して、長浜城歴史博物館に向かう動線は利用者が多く、重要であることが分かりました。また、中心市街地に近い長浜駅西口方向の出入口と長浜城歴史博物館を結ぶ動線は、今後、駅から公園内に人を誘導する動線として重要になると想定しています。



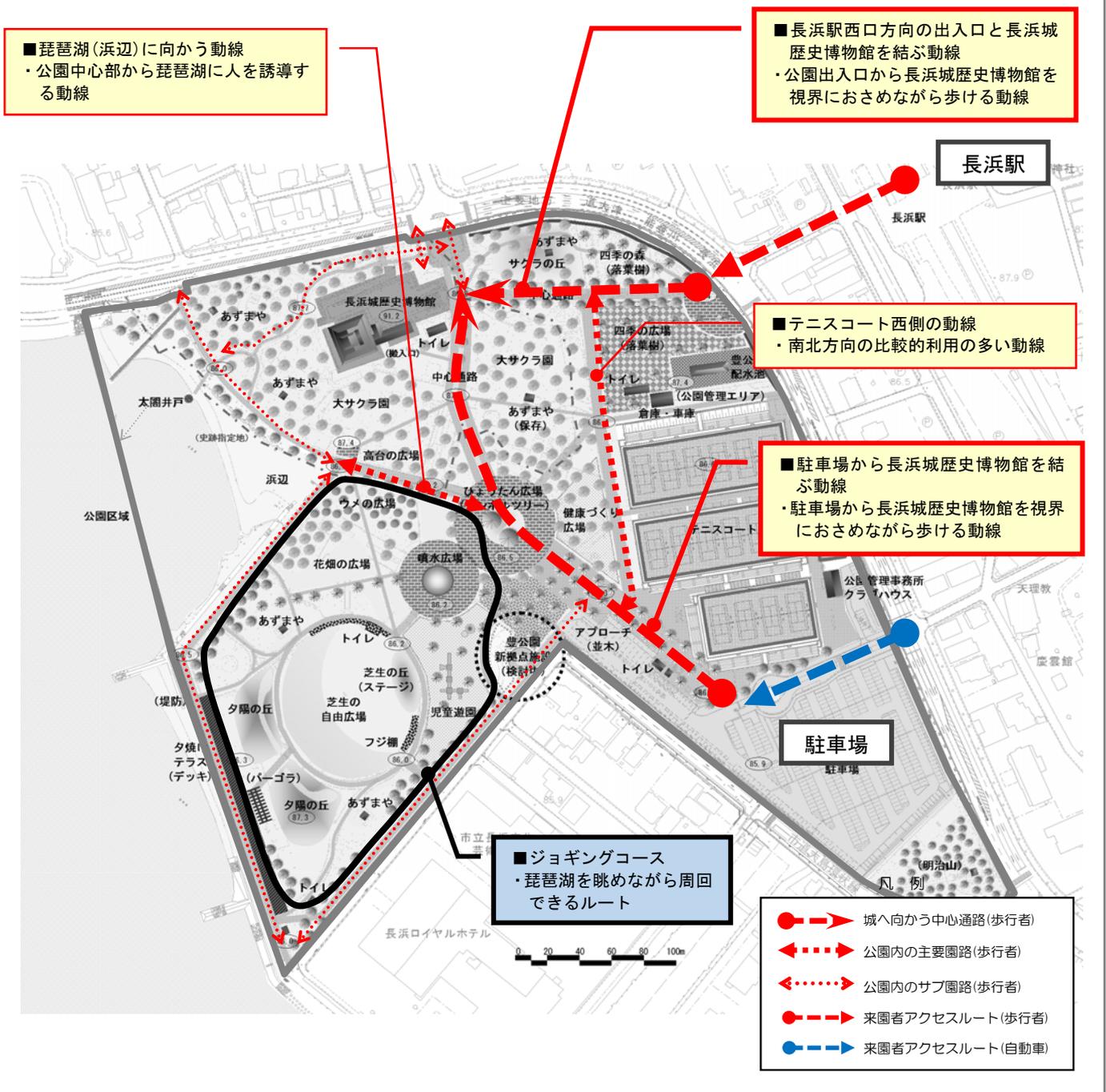
■ 動線計画

駐車場と長浜駅西口方向の出入口と長浜城歴史博物館を結ぶ2つの動線を公園の「中心通路」として配置し、中心通路から公園各地へ接続する「主要園路」と「サブ園路」を配置します。

また、琵琶湖を眺めながら周回できるジョギングコース(1周約750m)を設定します。

中心通路	・最も重要な園路を、中心通路として設定します。
主要園路	・中心通路の次に利用者数の多い動線を主要園路とし、補助的な動線をサブ園路として設定します。
サブ園路	

※サブ園路は、ゾーニングに合わせて追加します



5. ゾーニング計画

動線計画をもとに、豊公園に求められる機能を公園各地に配置します。類似する機能を集約しながら、ゾーン間のつながりにも配慮します。

具体的には、公園利用の起点となる公園中央部に「エントランスゾーン」を配置し、その周囲に特徴のある6つのゾーンを配置して、各ゾーンに必要な機能及び活動内容を整理します。

ゾーン名	ゾーンの目的
エントランスゾーン	・公園の動線が集まる部分に広場を設けて、花や噴水などで印象を高め、賑わいと開放感を感じられるようにします。
歴史とサクラのゾーン	・サクラの名所として一層の充実を図り、魅力を高めます。長浜城歴史博物館を中心に歴史を感じながら散策や健康づくりを楽しめる場所とします。
びわ湖の浜辺ゾーン	・浜辺を保全し、琵琶湖と水辺の景観を満喫できる場所とします。浜辺の管理では市民との協働を育むようにします。
びわ湖と夕陽ゾーン	・琵琶湖と夕陽を楽しむゾーンとして、テラスやベンチ等を配置して琵琶湖を眺める場所とします。
遊びのゾーン	・広々とした芝生の広場や、児童遊園等、多くの人がレクリエーションを楽しむ場所とします。また、集客イベントに対応できる電気等のインフラ整備を行います。
森と憩いのゾーン	・長浜駅西口から、長浜城歴史博物館までの並木道と、紅葉等で季節を感じられる憩いの空間をつくります。また、市民と協働で植樹や樹木管理などを行う場所とします。
スポーツゾーン	・競技大会に対応したテニスコートを備えます。また、公園管理事務所を配置し公園全体を管理する場所とします。

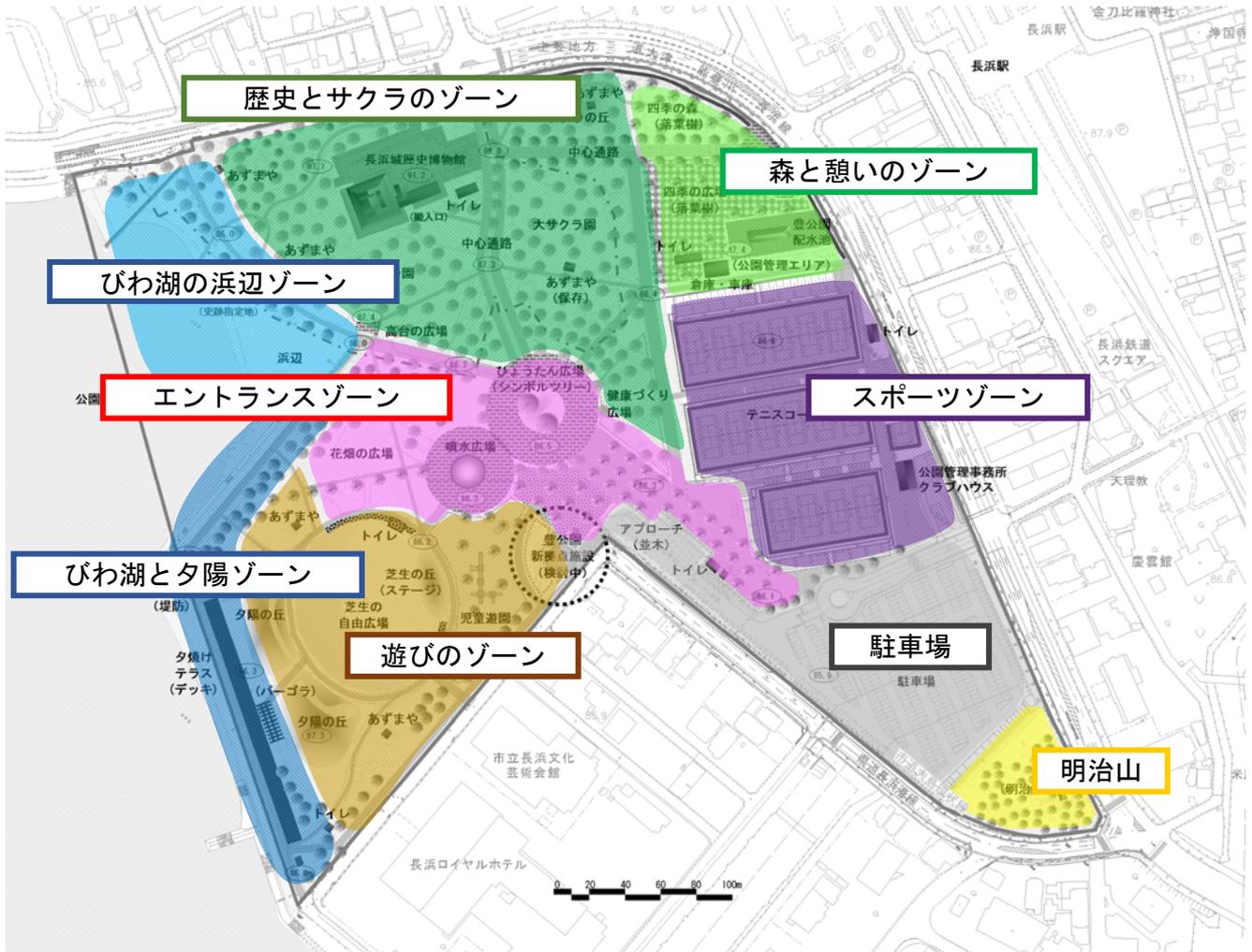
ゾーン名	基本方針1. 長浜市の “シンボル” となる公園	基本方針2 市民と育む “魅力” あふれる公園	基本方針3 だれもが “安全・安心・ 快適”に 利用できる公園	基本方針4 “イベント拠 点”として 活用できる公園
エントランス ゾーン	豊臣秀吉公の馬 印をかたどった ひょうたん広場	市民と育てる 美しい花畑づ くり	公園内動線の結節 点となる広場と分 かりやすい園路 整備	ひょうたん広場 をイベントで活 用
歴史とサクラ のゾーン	天守閣を模した 展望台・休憩所 日本さくら名所 100選のサクラ	植樹イベント 等によるサク ラ植樹	長浜城歴史博物 館まで迷わずに 行ける中心通路 の整備 樹木の整理によ る見通しの確保	サクラの花見 (イベント)で 活用
びわ湖の浜辺 ゾーン	貴重な自然の浜 辺	浜辺を美化す る市民活動	太閤井戸の魅力 を広く利用者に 伝えるサイン整 備と浜辺の保 全	市民等による清 掃イベントでの 活用
びわ湖と夕陽 ゾーン	日本の夕陽百選 の視点場	湖岸を美化す る市民活動	深い側溝を蓋で 覆ってテラスと して活用	夕陽をテーマと するイベントで 活用
遊びのゾーン	琵琶湖に面した 広々とした芝生 広場	芝生の広場での 様々なイベン ト集客	砂ぼこりの舞わ ない芝生の広場 整備 公園外周を琵琶 湖まで行ける園 路(歩行者専用 通路)の整備	芝生広場をイベ ントで活用
森と憩いの ゾーン	湖北の四季を感 じる落葉広葉樹 の森	市民と育む森 づくり	長浜駅から迷わ ずに長浜城歴史 博物館や、ひょう たん広場に行け る中心通路と出 入りの整備 樹木の整理によ る見通しの確保	自然体験活動な どのイベントで 活用
スポーツ ゾーン	全国レベルの大 会が開催される テニスコート	市を挙げての スポーツイベン トの開催	スポーツ利用者と 一般利用者の動 線・トイレの分 離	スポーツ大会 (イベント)の 会場として活用

6. ゾーン別整備計画

■ ゾーン区分と主な整備内容

動線計画をもとに、豊公園に求められる機能を公園各地に配置します。類似する機能を集約しながら、ゾーン間のつながりにも配慮します。

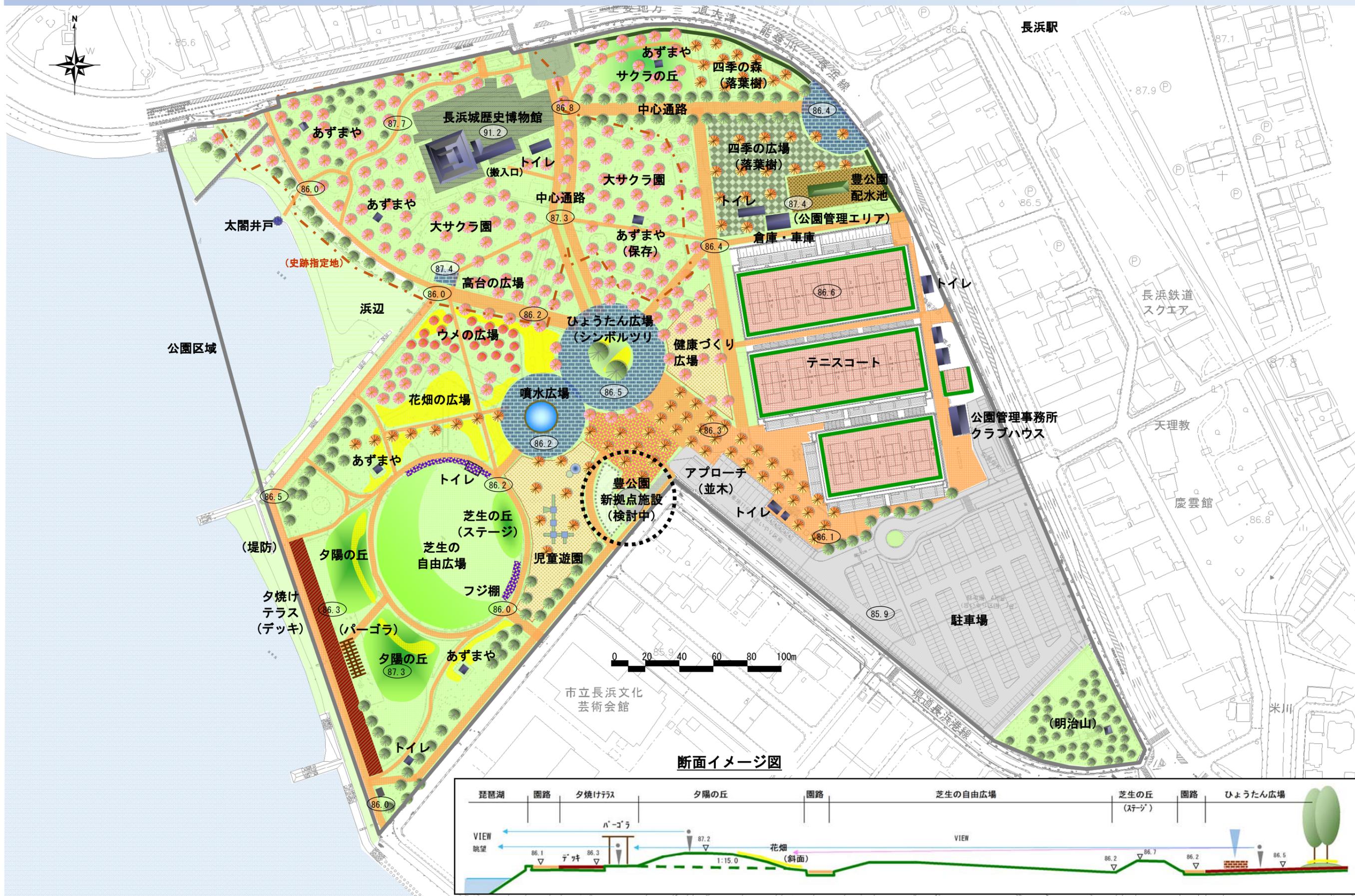
具体的には、公園利用の起点となる公園中央部に「エントランスゾーン」を配置し、その周囲に特徴のある6つのゾーンを配置します。



ゾーン	主な整備内容
公園全体	<ul style="list-style-type: none"> ・動線計画に基づき、公園全体の動線を整理・統合しながら、歩車分離やバリアフリーに配慮した園路を整備します。 ・本公園の魅力である琵琶湖に近いという利点を生かして、公園内から琵琶湖方向へと利用者を誘導し、湖岸の景観等を楽しめるような整備を行います。 ・樹木の生育を改善し、防犯上の安全性を確保するため、樹木の伐採や剪定を行い、見通しを良くします。 ・サインや施設のデザインを統一して、公園全体としての一体感を形成していきます。 ・夜間利用の多い区域を中心として、照明設備を整備します。 ・各種整備に伴い、必要に応じて石碑や記念樹等を移設します。 ・防災拠点として、広域避難場所及び臨時ヘリポートとしての機能確保に加えて、災害時にはかまどに利用できるベンチ等の整備を行います。 ・埋蔵文化財等に配慮して、整備内容を調整します。

ゾーン	主な整備内容
エントランスゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・公園中央部に、公園利用の結節点となるひょうたん型の広場とシンボルツリーを整備します。 ・ひょうたん型の広場には噴水を置き、広場外周にサクラを植えてベンチを配置するなど、ひょうたんの形がはっきりと分かるように、周囲から区切られた広場として整備します。 ・駐車場から公園中央部までのアプローチには、舗装された広場と並木道を一体的に整備します。 ・公園中央部から琵琶湖に向かう主要園路には、花畑を一体的に整備します。 ・既存ウメ林を活用して、ウメの広場を整備します。 ・ゾーン内に、姉妹都市との交流の象徴であるバラを移植します。
歴史とサクラのゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・サクラの名所としての魅力を高めるため、大サクラ園としてサクラを植栽します。 ・現在の日本庭園の区域をサクラの丘として、区域を拡大してサクラを植栽します。 ・スポーツゾーンに近い南北方向の主要園路沿いに健康器具を配置して、散策の途中で利用できる健康づくり広場を整備します。 ・並木の先に長浜城を望む中心通路を整備します。 ・現在飼育中のサルについては、現状のままで飼育を行いますが、将来的には猿舎を撤去します。
びわ湖の浜辺ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖の自然を感じられる浜辺を保全し、必要に応じて浜辺の再生のための整備を行います。 ・洗堀の進む太閤井戸周辺を保全し、太閤井戸を紹介するためにサイン等の必要な整備を行います。
びわ湖と夕陽ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・夕陽の眺望を念頭に、琵琶湖を眺めながら休憩できる魅力ある視点場として、夕焼けテラスを整備します。 ・テラスに滞在できるよう、ベンチを整備します。
遊びのゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・公園に賑わいを与えながら、子どもが安全に遊べる場として、公園中央部に児童遊園を移設し整備します。 ・広々とした魅力ある空間として、多目的な利用が可能な芝生の自由広場を整備します。 ・自由広場にステージとして利用可能な芝生の丘を整備します。 ・琵琶湖に近い位置に、琵琶湖を見晴らせる夕陽の丘を整備します。 ・中心通路と重ならないようにジョギングコースを整備します。 ・公園中央部の利用者のためにトイレを整備します。 ・イベントで活用できる電源設備等のインフラを整備します。 ・民設民営の施設として、国民宿舎豊公荘に代わる豊公園新拠点施設を整備します。
森と憩いのゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地や長浜駅から訪れる利用者が、待ち合わせや休息等に利用できる四季の広場を整備します。 ・市民と行政が協働で森づくりを行う場として、四季の森を整備し、新緑や秋の紅葉など、四季折々の変化を楽しめる落葉広葉樹を植栽します。 ・公園管理に必要な倉庫・車庫を整備します。 ・長浜駅から長浜城歴史博物館まで、並木の先に長浜城を望む中心通路を整備します。
スポーツゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・エントランスゾーンの広場整備と一体的に、テニスコート周辺の園路兼広場を整備します。 ・公園管理事務所の機能も併せ持つクラブハウスを整備します。 ・テニスコートに附属するクラブハウス、倉庫・器具庫・トイレ棟、観覧席、テニスコート面は第1期再整備事業で整備します。
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期再整備事業で駐車場面積を拡大します。 ・公園駐車場の目的外利用を抑制し、通常の公園利用者にとって負担の少ない運営手法を検討します。
明治山	<ul style="list-style-type: none"> ・慰霊の場所として静穏を保つため、整備は行いません。(現況保全)

7. 基本計画平面図



8. 基本計画

■デザインモチーフの設定

- ・秀吉公の馬印として有名なひょうたんの形、その形をした広場を公園中央部に配置し、長浜城につながる新たな豊公園のシンボルとします。
- ・ひょうたんを本公園のデザインモチーフとして、広場の形以外にも「ひょうたん」のデザインを取り入れます。

■豊公園の特色を生み出す景観形成方針

「エントランスゾーン」「歴史とサクラのゾーン」「森と憩いのゾーン」

- ・長浜駅や駐車場から長浜城歴史博物館に向かう中心通路について、園路の両側に並木が並び、正面には天守閣が見えるようにすることで、本市の歴史を象徴するような景観を形成します。

「エントランスゾーン」「遊びのゾーン」

- ・ひょうたん広場から琵琶湖に向かう園路沿いに花畑を連続させることで、中心通路から琵琶湖方向に注意を引く景観を形成します。

「遊びのゾーン」

- ・ゆったりと琵琶湖に沈む夕陽や水面を見下ろすことのできる丘を自由広場の南側に設けることで、琵琶湖の水面を俯瞰できる視点場をつくります。
- ・噴水広場や豊公園新拠点施設から琵琶湖の方向に視線が通るように、自由広場の南側の丘にはスリットを設け、利用者に琵琶湖の水面を見せることで、琵琶湖方向に人の流れを誘導する景観を形成します。

「びわ湖と夕陽ゾーン」

- ・琵琶湖の水面の近くで、ベンチに座ってくつろぐことのできるテラスを設けることで、琵琶湖を眺望できる視点場をつくります。

■防災整備計画

- ・自由広場について、広域避難場所及び臨時ヘリポートとしての機能が確保されるよう、関係機関と調整を進めていきます。
- ・その他、防災機能を有するかまどベンチの配置や災害対応トイレ等、関係機関と調整しながら設計段階で検討します。

■雨水排水の方針

- ・排水系統については、現状の排水流域を極力変更せずに、既存の幹線排水路等を利用して排水を行うよう、設計段階で検討を行います。
- ・芝生の自由広場については、臨時ヘリポートとしての利用に支障を生じさせない範囲で、広場外周からステージ方向に向けてすり鉢状に緩やかに下がっていく勾配を設けることで排水性を高めます。
- ・園路に面して深い排水溝がある箇所もあり、転落防止のため蓋を掛けて園路幅を広げる等、園路のバリアフリー化を行います。

■サイン計画

[配置]

- ・ 主要な目的先となる長浜城歴史博物館と公園出入口を結ぶ中心通路と琵琶湖方向に利用者を誘導する動線を重視して、サインを配置していく計画とします。
- ・ 公園内にある県道歩道代替区間については、スムーズに歩行者を誘導できるように、案内標識を配置します。

[デザイン]

- ・ サインのデザインは、歴史的景観を求めて来訪する利用者に違和感を覚えさせず、サクラの名所でもある周辺景観や既存のサインとも調和したデザイン・色彩とします。
- ・ 雑多なサインが林立する状況を避け、各サインは統一したデザインとして、記載内容についても共通基準を設けます。

■照明計画

- ・ 照明計画として、特に夜間利用の快適性と防犯上の安全性を考慮して、夜間利用を想定する区域※を中心に照明を配置します。
※駐車場、公園出入口、中心通路、主要園路、浜辺を含む湖岸付近、中心通路に接する舗装された広場
- ・ シンボルツリーをライトアップして強調する等、利用状況に応じてメリハリの効いた照明とすることで、夜間の公園景観を形成します。
- ・ 駐車場やひょうたん広場から琵琶湖に向かって周遊できる園路に照明を配置することで、夜間も琵琶湖方向に人を誘導します。
- ・ 夜間利用の少ない区域についても、防犯上、必要な場合は照明を配置します。

■植栽計画

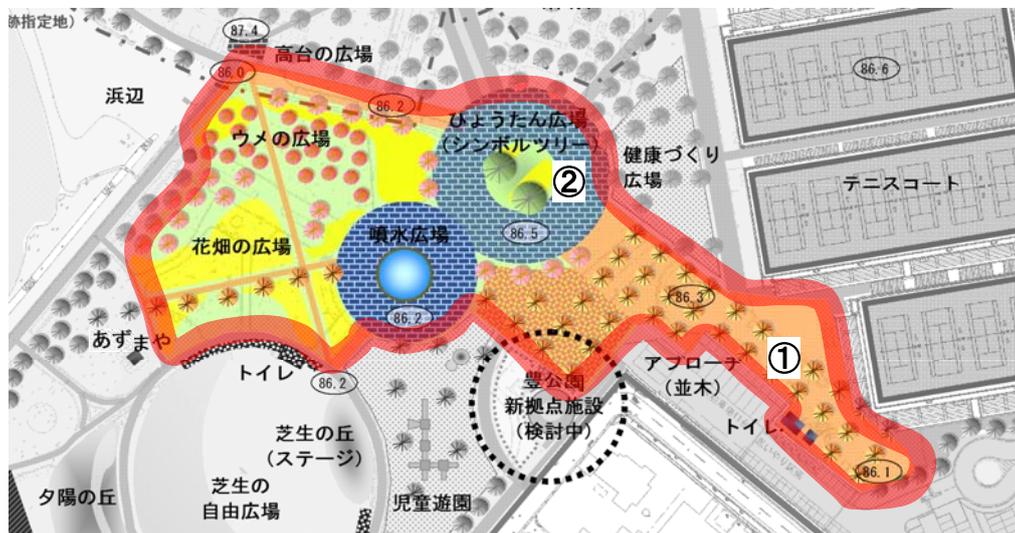
- ・ 公園内での眺望を確保するため、長浜城歴史博物館や琵琶湖への視線を遮っている既存の樹木について、伐採や剪定を行います。
- ・ 公園内の防犯性を高めるため、周囲との見通しを遮断している樹木について、伐採や剪定を行います。
- ・ 樹木の健全な生育を促すため、樹木が生長して過密となっている区域では、適切な密度となるよう伐採（間伐）を行います。
- ・ 老朽化した樹木は、危険防止のため適宜、伐採し、苗木の補植を行い更新します。
- ・ 各ゾーンで統一感を感じさせるため、ゾーンごとに植栽計画を定めます。

「エントランスゾーン」	・ 広場の中央にシンボルツリーを配置します。
「歴史とサクラのゾーン」	・ サクラの区域・本数を増やします。
「びわ湖の浜辺ゾーン」	・ 天守閣と調和しているマツを保全し、適性に管理します。
「遊びのゾーン」	・ 公園中央から琵琶湖に向かって、花畑を連続させます。
「森と憩いのゾーン」	・ 四季の変化が感じられる落葉広葉樹を植栽します。

9. 各ゾーン整備イメージ

・各ゾーンの代表的なイメージを示します。

■ エントランスゾーン



整備イメージ位置図

①



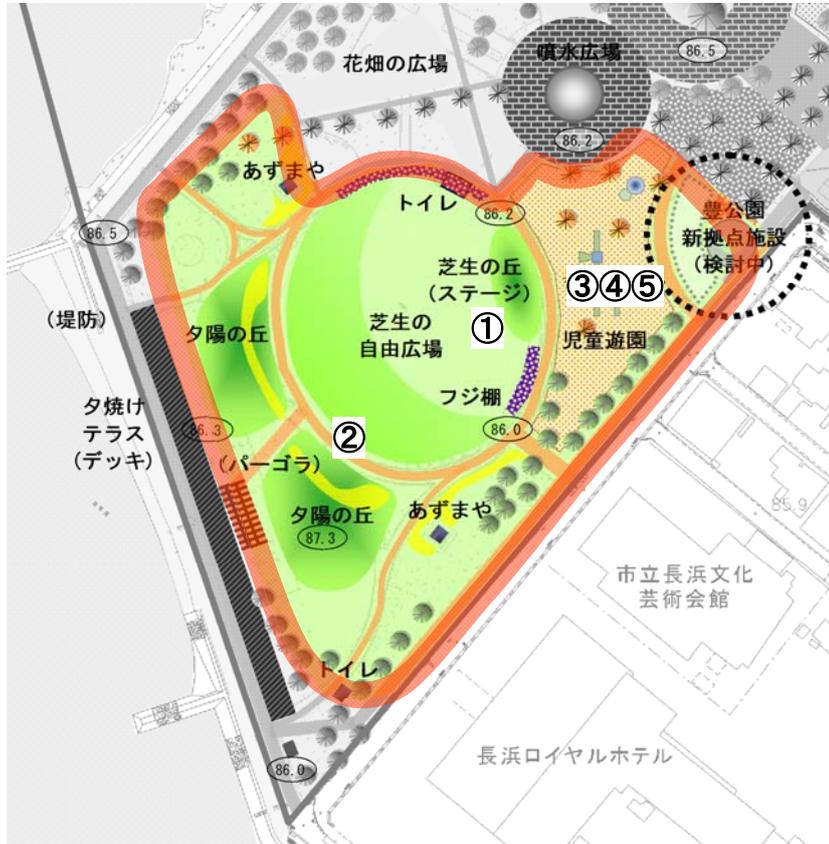
アプローチ (並木) の整備イメージ

②



シンボルツリーの整備イメージ

■遊びのゾーン



整備イメージ位置図

①



芝生の丘 (ステージ) 整備イメージ

②



夕陽の丘 整備イメージ

③



水遊び場 整備イメージ

④



複合遊具 整備イメージ

⑤



遊具 整備イメージ

■歴史とサクラのゾーン



現況写真位置図

①



(現況写真)

サクラの名所としての魅力拡大

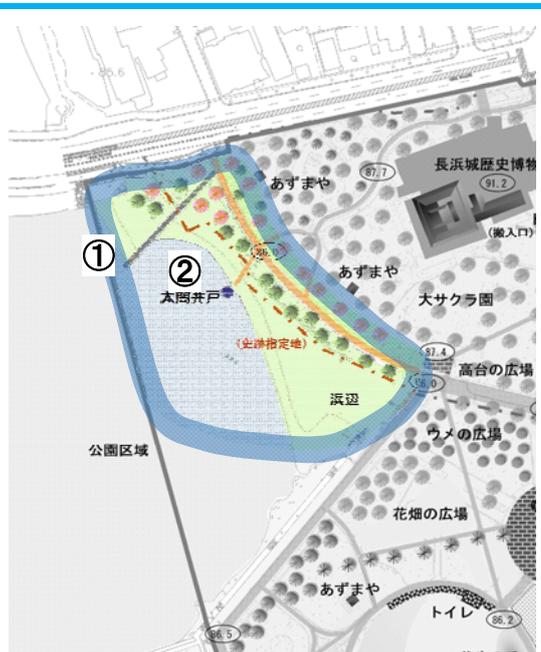
②



(現況写真)

サクラの名所としての魅力拡大

■びわ湖の浜辺のゾーン



現況写真位置図

①



(現況写真)

長浜城・サクラと一体的な景観の保全

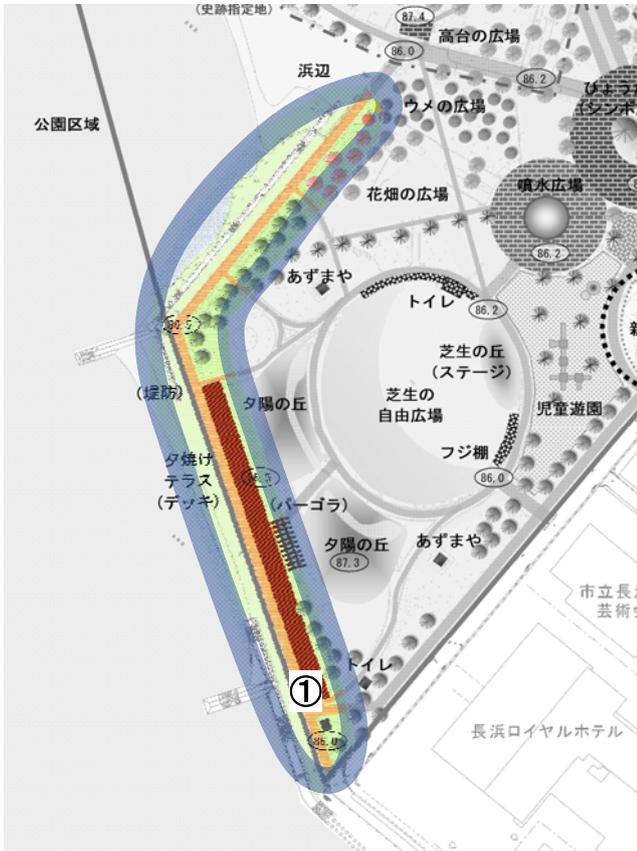
②



(現況写真)

洗堀が懸念される太閤井戸の保全

■びわ湖の夕陽ゾーン



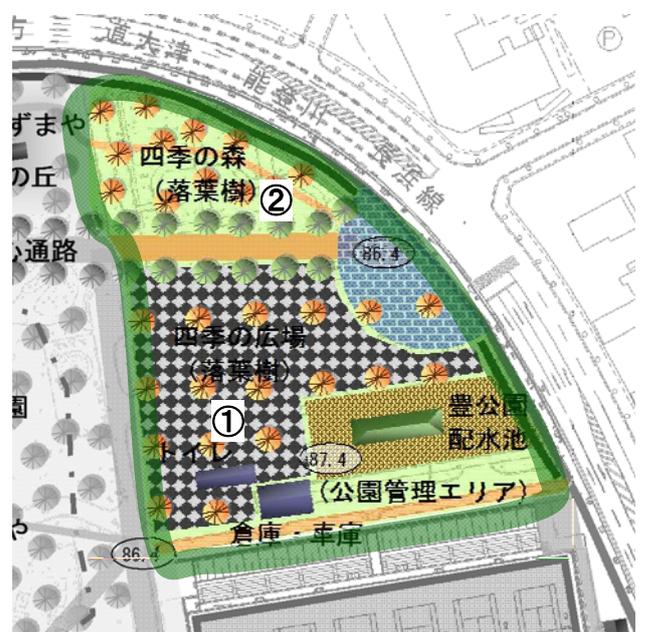
整備イメージ位置図

①



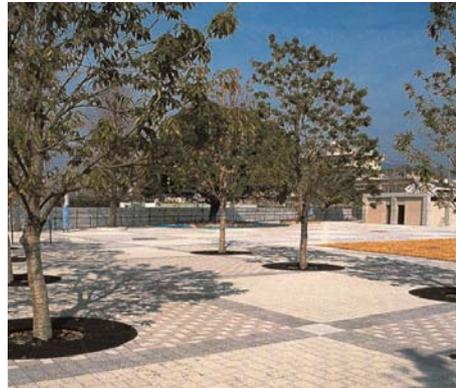
夕焼けテラスの整備イメージ

■森と憩いのゾーン



整備イメージ位置図

①



四季の広場 整備イメージ

②



四季の森 整備イメージ

10. 工事計画

■ 概算工事費

- ・再整備基本計画に基づく整備内容により、想定される概算事業費を下に示します。
- ・基本計画段階の概算工事費としては、必要となるインフラ整備（電気・上下水とも既存幹線への接続が中心）や仮設費、樹木の間伐・間引き等も含めて、今後の設計段階で整備水準にも一定の変動がある前提で、ゾーンごとの工事費の大枠を想定したものです。
- ・今回、基本計画で想定した概算事業費を基本としつつ、基本設計※1、実施設計※2と段階的に検討の精度を高めていく中で、事業費を精査していきます。

概算工事費

工事費合計（改め）	1,010,000～1,604,000 千円
調査設計費（税込み）	61,270 千円

※1 基本設計

- ・公園全体に対して、施設諸元・整備水準、公園全体のインフラ、園路や広場及び各施設の配置位置と撤去構造物等との関係を整理します。

※2 実施設計

- ・工事に着手するゾーンを対象として、工事発注可能な図面を段階的に作成していきます。

■ 事業スケジュール案

- ・整備手順は、滋賀国体（平成36年度）の開催を目標として、段階的に整備を進めていく想定とします。
- ・なお、「森と憩いのゾーン」と「遊びのゾーン」の整備に際しては、児童遊園が継続して利用できるよう留意し、工事の区域やスケジュールを調整します。
- ・本公園には、公園の北・東・南に複数の出入口があり、各出入口から園内の各施設に至る複数の園路があることから、特定のゾーンを工事中であっても、工事を行っていないゾーンを供用しながら、分割して工事を進めることが可能と考えます。

第1段階 滋賀国体（平成36年度）に向けた整備

「駐車場」

- ・テニスコート周辺の整備と並行して、駐車場を整備します。

「エントランスゾーン」

- ・駐車場からのひょうたん広場、長浜城歴史博物館に向かう公園中央部に動線と広場を一体的に整備し、多くの利用者にとって、公園全体の構成を把握しやすくします。

「森と憩いのゾーン」【出入口、中心通路、四季の広場】

- ・長浜駅西口から長浜城歴史博物館への中心通路と四季の広場等を一体的に整備することで、長浜駅西口から長浜城歴史博物館に至る動線と人のたまりを生み出し、整備効果を早期に発揮させます。

「スポーツゾーン」

- ・エントランスゾーンに隣接する位置にあり、ソフトテニス大会の会場として必要な整備を行い、国体開催に備えます。

第2段階 公園中央部から琵琶湖へと公園利用を拡大させる整備

「びわ湖と夕陽ゾーン」

- ・琵琶湖の視点場となる「夕焼けテラス」等を整備することで、公園利用者を積極的に琵琶湖方向へと誘導します。

「遊びのゾーン」

- ・エントランスゾーンに隣接する位置にあり、子どもの遊び場や芝生の自由広場等にかけて一体的に整備し、公園中央に多くの利用者を収容できるようにします。

第3段階 関係機関や市民との調整を重視する整備

「歴史とサクラゾーン」

「びわ湖と浜辺ゾーン」

「森と憩いのゾーン」【四季の森】

- ・文化財保護所管課や県等、関係機関と調整を進めつつ、市民の参加を積極的に得ながら整備を進めます。

1 1. 管理運営計画

■基本的な考え方

- ・長浜市を代表する公園として、市民や観光客、運動施設利用者等が数多く訪れる公園であり、適切な維持管理を行い、施設・植栽等を美しく、質の高い状態で維持します。
- ・全ての利用者に安全で快適な利用環境を提供します。
- ・長浜城跡地として、歴史的遺構の保護・保全に留意した管理運営を行います。
- ・自然な状態で残されている浜辺や太閤井戸など、地域の貴重な自然・歴史資源の保護・保全に留意した管理運営を行います。
- ・観光や地域活性化の拠点として、積極的な運営管理（協同でのイベント企画・開催等）を行っていきます。

■公園管理事務所機能の集約

- ・現在、公園管理事務所は長浜城歴史博物館南西の琵琶湖近くに立地していますが、場所が分かりにくく、琵琶湖沿岸からは段差の階段が支障となり、バリアフリー対応がなされていません。
- ・第1期工事に伴い、テニスコートに隣接した駐車場近くにクラブハウスが整備されることから、公園管理事務所の機能をクラブハウスに集約し、公園全体の管理拠点とします。
- ・その他管理施設として、テニスコートと四季の広場の間に公園管理エリアを設けて、管理作業に必要な車両や機材等を配置し、公園利用の区域と公園管理の区域を、極力、分離するよう努めます。

■管理運営の体制

- ・管理運営の体制は、手法としては、公園管理者による管理、指定管理者による管理が考えられ、今後検討していく必要があります。
- ・市民や企業、行政が協働・連携して、管理運営に取り組みます。また、民間事業者によって、別に検討が進められている「豊公園新拠点施設」と一体となって、利用者ニーズに応える公園として、管理運営を行います。
- ・浜辺等の清掃へのボランティア協力など、様々な市民活動が展開する場として機能し得る運営を行います。
- ・豊公園新拠点施設を皮切りとして、民間活力の導入や市民協働による管理運営体制を構築していきます。
- ・芝生広場のステージで開催するイベント等、長浜市観光協会との連携を深めて、公園が積極的に利用されるように運営していきます。

■駐車場の管理方式

- ・現在、駐車場が無料開放されており、公園利用者以外による駐車場利用が散見され、本公園利用者の駐車場利用に支障を来しています。
- ・そこで、駐車場は有料での利用を基本としつつ、公園利用者（長浜城歴史博物館利用者を含む）については、一定時間無料とすることで適切な駐車場利用を促します。

12. 鳥瞰図





豊公園再整備基本計画【概要版】

発行	長浜市都市建設部都市計画課 〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 632 番地
発行年月	平成 29 年 3 月
